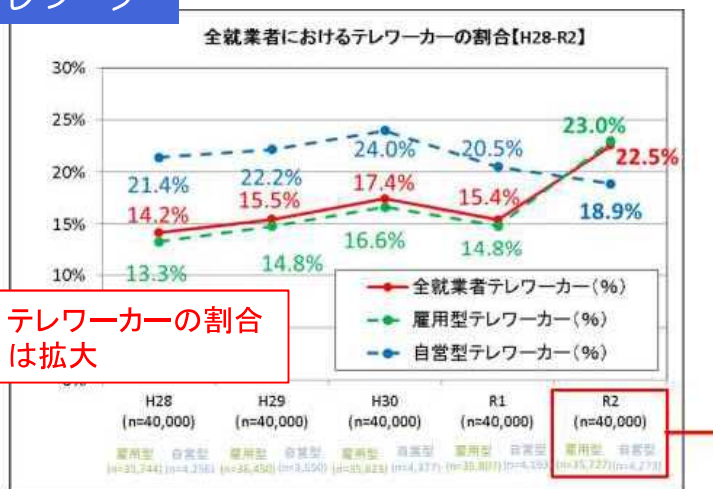


情報提供

令和3年11月
国土交通省大臣官房技術調査課

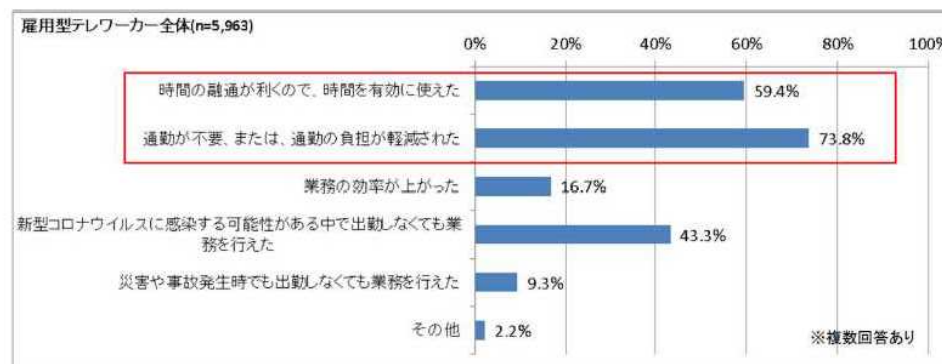
新型コロナウイルスをきっかけとして社会のデジタル化が進展し、テレワークやオンライン会議の導入が進むなど仕事も働き方も大きく変わることが予測されている

テレワーク



出典 令和3年3月19日 国土交通省記者発表

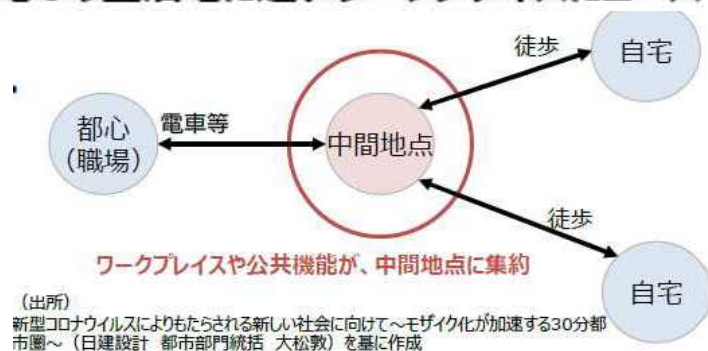
テレワークを実施してよかった点(雇用型テレワーカー全体)



出典 令和3年3月19日 国土交通省記者発表

生活地選択の自由拡大

都心より生活地に近いワークプレイスにニーズ



オンライン会議

ZOOMの1日あたり会議参加者数は約30倍に
(19年12月:約1千万人⇒20年4月:約3億人)

「Web会議システム」
全体の利用も増加。
(44% (2019年12月)
⇒ 63% (2020年4月))



注：全国の会社・団体の役員・社員を対象。(出所) MM総研公表情報を基に作成
回答件数2,119名 Webアンケートにて調査 2020年4月28日～5月1日

- ✓ 「屋外での作業、一品生産」という建設業の特性を踏まえると、建設現場の生産性向上は、一朝一夕には難しい
- ✓ しかしながら、建設業は災害対応などを担う不可欠な産業であり、官民一体となってインフラ分野のDXを進める必要
- ✓ それにより、建設業の適切な発展を図るとともに、維持管理や災害対応の確実な実施により国民の安全安心にも貢献

ICT化が難しい産業

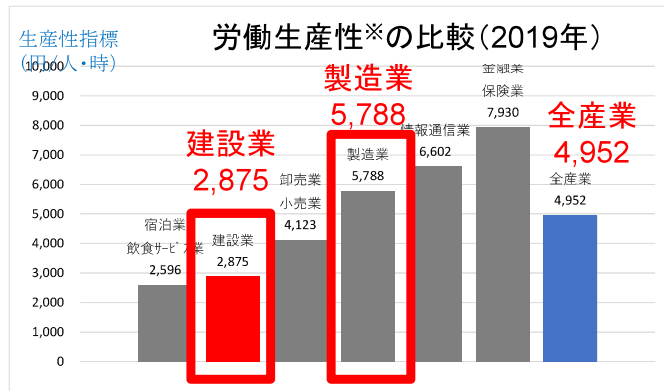
【建設業】

【製造業】



【写真出典】トヨタ自動車(株)HP

屋外での作業、一品生産 ↔ 屋内での作業、大量生産



※下式による生産性向上比率

$$\text{生産性向上比率} = \frac{\text{産出量 (output)}}{\text{投入量 (input)}} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{労働者数} \times \text{労働時間}}$$

(国民経済計算(内閣府)、労働力調査(総務省)及び毎月勤労統計(厚労省)より国土交通省作成)

災害対応などを担う不可欠な産業



インフラの維持管理(点検作業)



災害対応(堆積物撤去)

○建設業の置かれた課題

- ・将来の人手不足への対応
生産年齢人口の減少
2010年8,173万人 → 2050年5,275万人 (-35%)
- ・頻発する災害への対応が困難
洪水リスク高い地域内の高齢者世帯
2010年448万世帯 → 2050年680万世帯 (+52%)
- ・老朽化する大量なインフラ補修が困難
50年以上経過の道路橋
2018年25% → 2033年63% (+38%)

【IoTデバイスの急速な普及】

IoT

モノのインターネット

- スマートフォンや通信機器などは飽和状態
- 対照的に産業用途等は今後も拡大が予想

更新済

世界のIoTデバイス数の推移及び予測



出典: 情報通信白書 令和2年度版(総務省)

【ディープラーニングの進化によるAI市場の拡大】

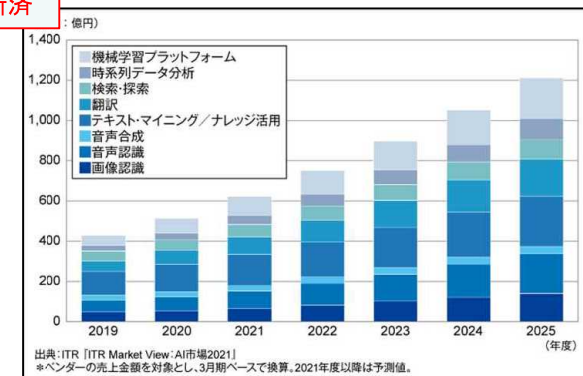
AI

データの認識・判断

- 画像解析分野はカメラ等周辺機器の充実により、様々な産業に拡大
- 2020年度に売上金額を最も伸ばしたのは機械学習プラットフォーム市場で、今後も導入が拡大見込み

更新済

AI主要8市場規模推移および予測



出典: ITR Market View: AI市場2021
*ベンダーの売上金額を対象とし、3月期ベースで換算。2021年度以降は予測値。

出典: ITR Market View: AI市場2021

【クラウドサービスの国内市場規模は年々拡大】

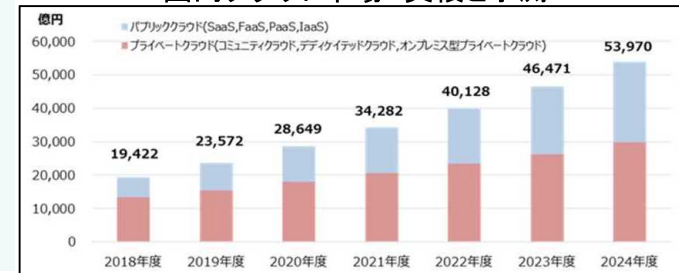
クラウド

データの保存処理

- 企業の既存システムをパブリッククラウドに移行する動きが加速
- AWS (Amazon)、Azure (Microsoft)、GCP (Google) の寡占化が進展

更新済

国内クラウド市場 実績と予測



(出典) 株式会社MM総研HP (2020年6月18日)

インフラ分野の Digital Transformation

～デジタル技術の活用でインフラまわりをスマートにし、従来の「常識」を変革～

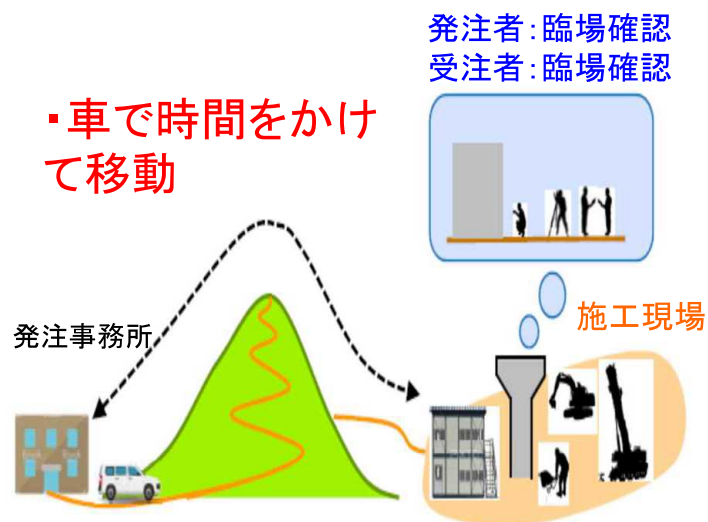


... etc

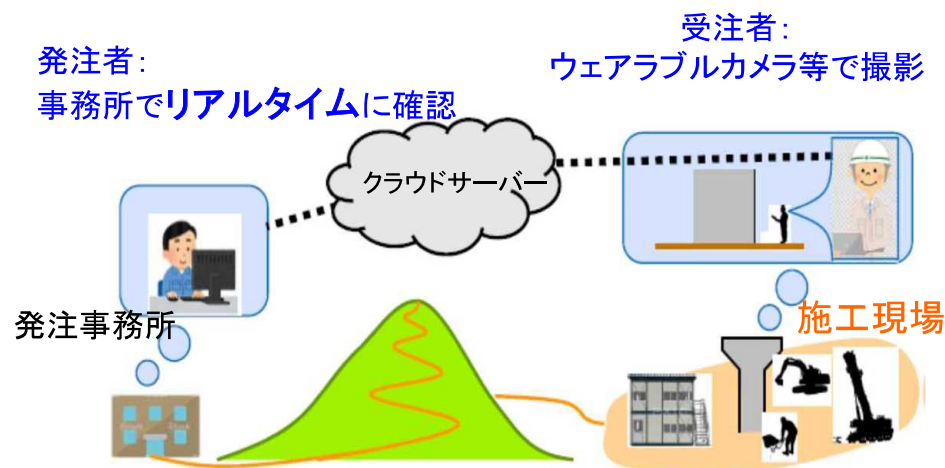
インフラ分野のDX事例①:遠隔臨場

○ 新型コロナウイルスが蔓延する状況下でも、いわゆる3密を避け現場の機能を確保するため、映像データを活用した監督検査等、対面主義にとられない建設現場の新たな働き方を推進。

従来



遠隔臨場



現場より送信された映像データ等により事務所で確認



現場の状況を映像データ等により事務所に報告

荒川3D河川管内図(下流域)

荒川に関する様々なデータ※を3Dマップ上に一元的に表示するWEBアプリケーション

○コンセプト

河川管理者による河川管理の高度化(例:ビューワ上での計測が可能)

※河川管理施設、河川環境データベース、橋梁等の点群データ など

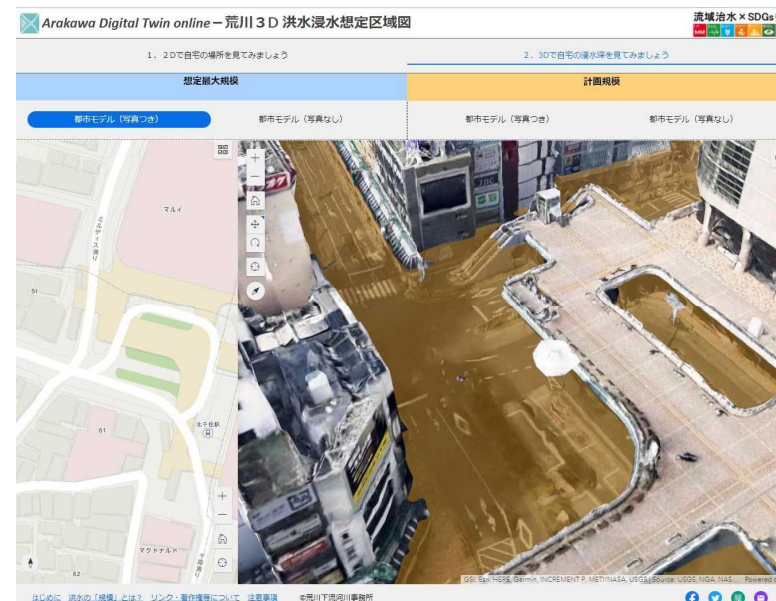


荒川3D洪水浸水想定区域図(下流域)

洪水による浸水の想定を、3Dマップとして表示するWEBアプリケーション

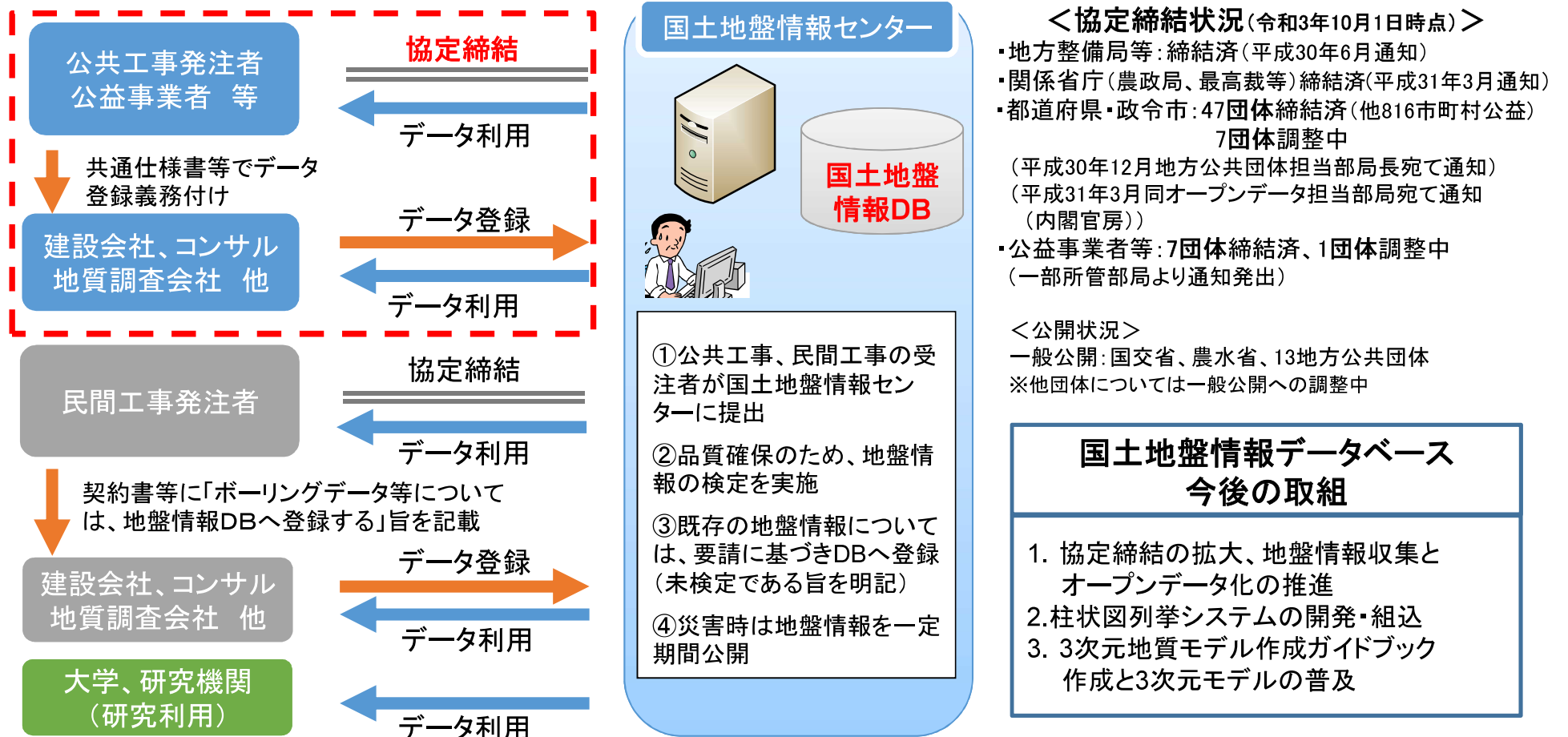
○コンセプト

浸水の深さを可視化することによる、洪水リスクの理解促進



「国土地盤情報データベース」の取組

- 平成29年9月、「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」答申（社会資本整備審議会・交通政策審議会）
 - ・官民が所有する地盤情報等の収集・共有、品質確保、オープン化等の仕組みを構築
 - ・地盤情報について、①公共工事では原則として収集・共有を徹底、②ライフライン工事では占用手続きにあわせて収集・共有、③民間工事では依頼者の同意を得た上で収集・共有する仕組みの構築を検討
- 平成30年4月、「国土地盤情報データベース」の運営主体として「(一財)国土地盤情報センター」を決定
- 平成30年9月、地方整備局等を対象に運用を開始。順次、地方公共団体、公益事業者等に対象を拡大
- 令和3年10月、登録ボーリングデータ本数：約32万本（限定公開）、（内一般公開本数：25万本）



国土交通データプラットフォームの整備

- インフラ(施設)の諸元や点検結果に関するデータ、全国のボーリング結果等の地盤データの合計約22万件の国土に関するデータを連携し、同一インターフェースで横断的に検索、表示、ダウンロードを可能とした「国土交通データプラットフォーム1.0」を令和2年4月24日に一般公開。以降、連携データの拡充や、情報発信機能を追加などを実施。令和3年10月5日更新版では、3D都市モデルや国土地盤情報との連携データを拡充。
- 今後も有識者や利用者からの意見・要望を聞きながら、データ連携の拡大やシステムの改良を推進。

地図上での表示・検索・ダウンロード機能

国土交通データプラットフォームVer1.1

エリア選択: 神奈川県

データ選択: インフラデータ

検索

全項目
インフラデータ
地質データ
点群データ
その他データ

アイコンをクリックするとダウンロード

3次元データ(点群データ)の表示機能

地図上に3次元データ(点群データ)と工事の概要情報を表示

地盤情報関係

国土地盤情報データベース <管理者:(一財)国土地盤情報センター>

クリック

ボーリングID	B44KJ201802000-8562
ボーリングデータ	XML 柱状図
土質試験結果	XML 一覧表
検定番号	

ボーリング柱状図

■掲載データ

- ・地盤データの諸元(調査名、位置情報等)
- ・柱状図(ボーリングデータ)
- ・土質試験結果一覧表

■連携状況

- ・約25万件
- (国土交通省、神奈川県、岐阜県、静岡県、名古屋市、三重県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県)

- インフラ(施設)の諸元や点検結果に関するデータ、全国のボーリング結果等の地盤データの合計約22万件の国土に関するデータを連携し、同一インターフェースで横断的に検索、表示、ダウンロードを可能とした「国土交通データプラットフォーム1.0」を令和2年4月24日に一般公開。以降、連携データの拡充や、情報発信機能を追加などを実施。令和3年8月6日更新版では、3D都市モデルや3D地形図などの連携を実施。(国土交通データプラットフォーム2.0)
- 今後も有識者や利用者からの意見・要望を聞きながら、データ連携の拡大やシステムの改良を推進。

地図上での表示・検索・ダウンロード機能

エリア選択
データ選択
検索
ダウンロード

全項目
インフラデータ
地盤データ
点群データ
その他データ

アイコンをクリックするとダウンロード

3次元データ(点群データ)の表示機能

地図上に3次元データ(点群データ)と工事の概要情報を表示

PF1.1、1.2、1.3、1.4、2.0で追加したデータ

インフラ維持管理データ

BIM/CIMモデルの場合は白い円が表示され、クリックすることでBIM/CIMモデル(外形のみ)の表示が可能

点群データ、BIM/CIMモデル共通で、ダウンロードアイコンをクリックすると元ファイルのダウンロードが可能

主な連携データ

- 全国幹線旅客純流動調査【1.1】
- 国土数値情報(洪水浸水想定区域データ)【1.2】
- 気象観測データ(気温、降水量)【1.2】
- インフラ維持管理データ【1.3】※
- ※試行的なAPI接続のため、データの公開は、令和3年3月31日まで
- BIM/CIM データ、3次元点群データ等(電子納品保管管理システム)【1.4】
- 電子納品データ(My City Construction)【1.4】
- 鉛直積算雨量等(情報通信研究機構・防災科学技術研究所→SIP4D 経由)【1.4】
- 災害情報(統合災害情報システム(DiMAPS))【1.4】
- 雨量観測所、水位流量観測所位置データ(水水文質データベース)【1.4】
- 3D地形図(国土地理院標高DEM)【2.0】
- 3D都市モデル(PLATEAU)【2.0】
- 全国道路・街路交通情勢調査【2.0】

情報発信機能の追加(PF1.2)

クリック

国土交通省
関東地方整備局

株式会社NTTデータ
ダイナミックマップ基盤株式会社



地下埋設物と工事範囲の表示

国土交通データプラットフォーム 情報発信機能

地下設備の3次元モデルの構築例
(横浜区内・みなとみらい地区)

○2020年度は、直轄工事・業務の電子成果品に加え、他省庁や地方公共団体、民間等が保有するデータベース等との連携を試行し、具体的に課題整理等を行い、連携拡大方策を検討。
 ○加えて、セキュリティ機能や利活用ルール等を整備するとともに、オープンデータチャレンジ等により、データ連携による施策の高度化等について具体化を図る。

連携を進めるデータベース等

<p>防災</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・強震動指標 ・道路状況 等
<p>維持管理</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・位置情報 ・点検写真 ・図面 等
<p>地下空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力 ・通信 ・ガス 等

目指す姿

災害時の多様な情報について迅速な把握と分析を実現

点検情報が共有され、専門家による遠隔診断等を実現

地下空間の可視化により占用工事の効率化等を実現

これまでの取組

SIP4Dを通じた連携に向け、防災科学技術研究所と技術的課題等の協議を実施中

秋田、島根、長崎で自治体維持管理データベースを整備し連携を試行

一部地域を対象に、電力、通信、ガス等の地下埋設物の3次元モデルを構築

オープンデータチャレンジ

インフラ管理者や利用者が抱える課題について、国土交通データプラットフォームを活用して解決する、シミュレーション事例やユースケースの募集を検討。

令和5年度からの「あらゆる工事でのCCUS完全実施」に向けた3つの具体策と道筋

I 建退共のCCUS活用への完全移行

令和5年度からの完全移行に向け、CCUS活用方式等の試行的実施を経て、令和3年度よりの本格実施。

- 令和2年度において、以下を実施。
 - CCUSと建退共電子申請方式の試行的実施 (R2.12月～)
 - **運用通知の発出・要領の改正** (R3.3)
 - 併せて、公共工事において**確実な掛金充当確認・許可行政庁の指導等の履行強化**、民間工事における**掛金納付・充当の徹底**を促進 (運用通知に明記)
- 上記を踏まえ、**令和3年度からCCUS活用を本格実施**
- 建退共の電子申請に係る**事業者手続きの更なる簡素化・円滑化に向けた検討実施** (R3年度～)

II 社会保険加入確認のCCUS活用の原則化

- 社会保険の加入に関する下請け指導ガイドラインを改定済み (10月)
 - 労働者の現場入場時の社保加入確認において、CCUS活用を原則化

III 国直轄での義務化モデル工事実施等、公共工事等での活用

国の直轄モデル工事や都道府県における加点点評価など、公共工事における取組が確実に進展。

- 令和2年度において、以下の取組を実施。
 - 国直轄の一般土木工事 (WTO対象工事) において、**CCUS義務化モデル工事** (26件)、**CCUS活用推奨モデル工事** (25件) **を実施**
 - 営繕 (9件) においてCCUS活用推奨モデル工事、港湾・空港工事 (13件) においてもCCUS活用工事を実施
 - このほか、地元業界の理解を踏まえ、直轄Cランク工事においてもCCUS推奨モデル工事を試行 (**20都府県**)
 - **地方公共団体**において、積極的な取組を要請 (4月)。
 - ✓ **21県において企業評価を導入、他の全都道府県においても検討を表明**
 - ✓ **人口10万以上の全ての市区に対して直接ヒアリング等実施** (～3月)
 - ✓ **都道府県公契連を通じて市町村に対しても取組を要請** (2、3月)
 - 独法・特殊会社等に対してCCUS活用を要請。
 - ✓ **UR都市機構、水資源機構、高速道路会社**において令和3年度より活用の方針。
- 令和3年度以降、段階的に**CCUS活用工事の対象を拡大**し、Iと連動して**公共工事等での活用を原則化**

建設技能者のレベルに応じた賃金支払の実現

- CCUSのレベルに応じた賃金支払いの実現に向けた仕組みの検討
 - 先行の専門工事業団体等において、レベル別の賃金目安を設定済 (7職種)
 - 下請による職長手当等マネジメントフィーの見積りへの反映、元請による見積尊重の促進・徹底に向けて、**「標準見積書改定WG」**を開催 (R2.11～) 令和3年度早期に結論を出し、**標準見積書を改定**
- 専門工事企業の施工能力見える化の本格実施 (R3.4～)**
 - 業種別の評価基準の策定に向け、見える化告示・ガイドラインを策定 (R2.4)
 - 6団体において**業種別の基準を作成・認定** (R3.3)

更なる利便性・生産性向上

- マイナンバーカード・マイナポータルとの連携
 - 技術的な調査及びCCUSのセキュリティ強化を実施 (年度内)
 - CCUS登録と安全衛生資格等の資格証の携行義務を一体化 (令和4～5年度)
- 建設業のDXに向けた環境整備の実施 (令和2年度一次補正)
 - **顔認証機能等の実装に向け、実証実験中 (11月～)**
 - 労務管理機能をはじめ、CCUSの機能拡張に向けた検討 (R3.4～)

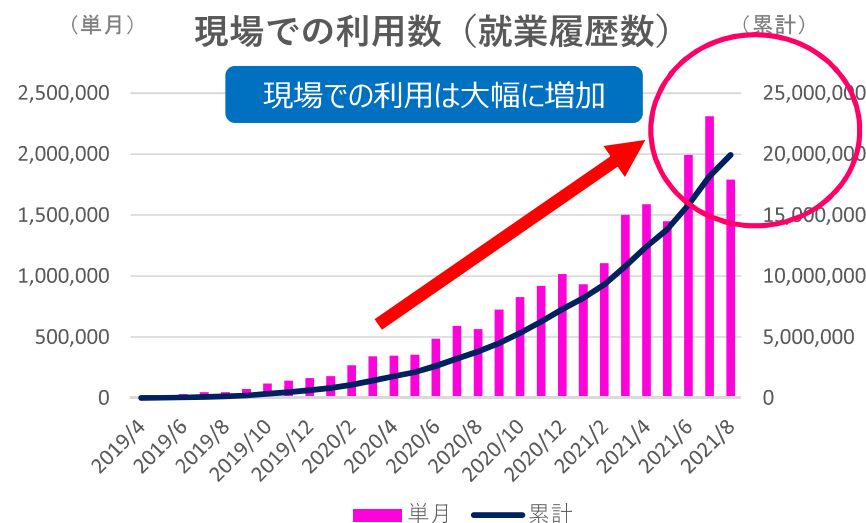
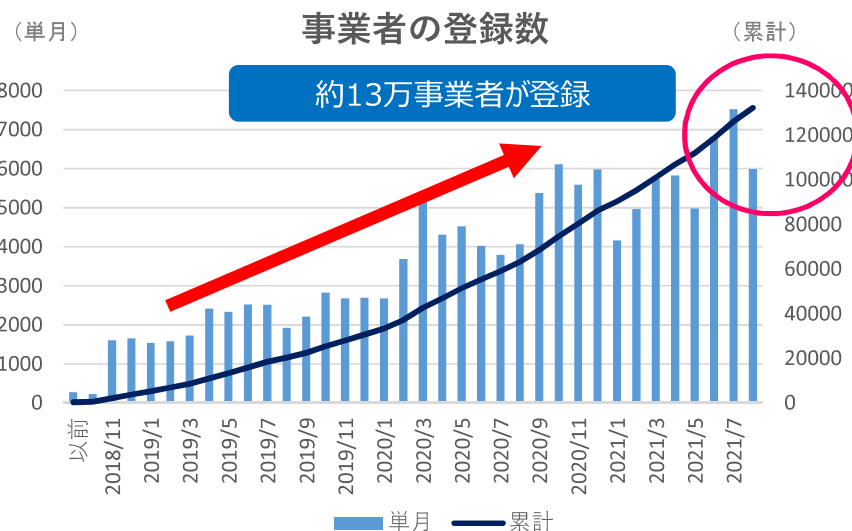
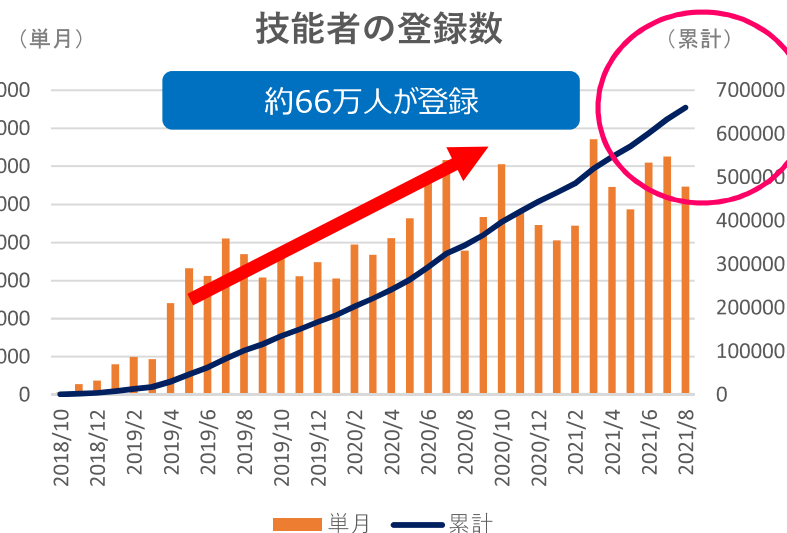
建設キャリアアップシステムの登録・利用状況

- 技能者は**約66万人**が登録済み
(今年度内に80万人に達するペースで増加。技能者の4人に1人が利用する水準)
- **現場での利用数**※は大幅に増加
(※就業履歴数。直近で月・約179万回 (令和3年8月実績))
- **事業者の登録は約13万事業者**※が登録
(※うち一人親方は約4万事業者)

【参考】

	技能者登録	(参考) 技能者数	事業者登録	(参考) 工事実績がある事業者数
全国	659,949 人	3,180,000 人	132,244 社	200,279 社

(注) 技能者登録、事業者登録数はR3.8末時点。
技能者数は労働力調査(総務省)のR2平均より国土交通省推計。
工事実績有業者数は建設工事施工統計調査報告(R1実績)より



公共工事におけるCCUS活用の促進

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上(建退共との連携等)に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの利用を促進
- 国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行

〔事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率(カードタッチ率)を確認の上、達成状況により工事成績評定で加点〕

【一般土木(WTO対象工事等)】

○CCUS義務化モデル工事

(全国で21件(R2年度契約))

※カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、実績に基づき、発注者が負担

○CCUS活用推奨モデル工事

(全国で39件(R2年度契約))

○地元業界の理解がある22都府県において、直轄Cランク工事でも活用推奨モデル工事を試行

【営繕工事】

○CCUS活用推奨営繕工事

(全国で9件(R2年度契約))

【港湾・空港工事】

○CCUS活用モデル工事

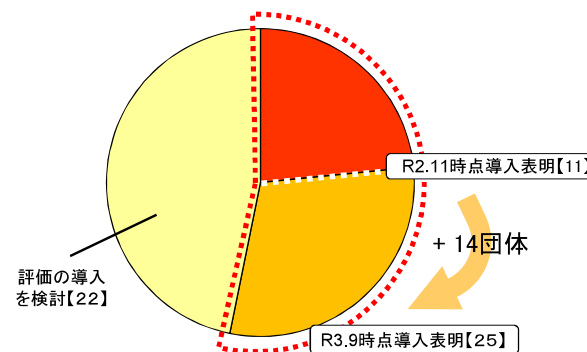
(全国で13件(R2年度契約))

地方公共団体

国土交通省より、直轄事業でのモデル工事や先行する県による総合評価での加点等を踏まえた取組を要請(R2年4月)

○25県が企業評価の導入を表明、他の全ての都道府県も検討を表明

【都道府県の導入・検討状況】



※市町村に対しても要請し、都道府県公契連での周知に加え、人口10万以上の全ての市区に対して国から直接ヒアリング等を実施(3月末までに全市区283団体に実施)

独法・特殊会社

国土交通省より、独立行政法人等に対してCCUS活用を周知(R2年4月)

○UR都市機構においてR3年度から原則全ての新規建設工事で推奨モデル工事を実施予定(R3年度は20件程度の工事に適用予定)

○水資源機構においてR3年度に本社契約の土木一式工事で義務化モデル工事を1件実施。その他の本社契約の土木一式工事を推奨モデル工事として原則実施

○NEXCO西日本においてR3年度から義務化モデル工事を実施予定

1. 概要

建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用を**成果として特記仕様書**及び**入札説明書に明記(契約事項)**するとともに、その達成状況に応じて工事成績評価において**加点／減点**するモデル工事を試行。

2. 対象工事 : **一般土木工事(WTO対象工事)**を対象とする。発注予定を踏まえつつ、各地方整備局等で実施。

3. 試行内容

(1) 特記仕様書に条件明示

- ① **CCUSの現場登録を行うとともに、カードリーダーを設置**すること
 - ② 工事期間中の**平均事業者登録率90%、平均技能者登録率80%を達成するよう努める**こと
 - ③ 工事期間中の**平均就業履歴蓄積率(カードタッチ率)50%を達成するよう努める**こと
- ※上記①～③の達成状況により、工事成績評価で**加点／減点**

(2) 施工段階

特記仕様書に定めた時期に、以下についてそれぞれ確認。なお確認方法は、発注者より受注者に報告を求める。

- ・ 事業者登録率 / 技能者登録率 / 就業履歴蓄積率 (カードタッチ率)

(3) 工事成績評価 (工事完成検査/成績評価時)

特記仕様書に記載された①～③の達成状況により**工事成績評価で加点／減点**

※目標達成 : 1点加点 (平均技能者登録率90%以上の場合は2点加点)

※目標を著しく下回った場合 (平均事業者登録率70%未満又は平均技能者登録率60%未満又は平均就業履歴蓄積率30%未満) : 1点減点

(4) 積算

カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、精算変更時に支出実績に基づき、**発注者が負担**

※上記CCUS義務化モデル工事に加え、一般土木工事(WTO対象工事)を対象に、**受注者希望方式によるCCUS活用推奨モデル工事(試行)**を実施

※令和3年度は、**直轄工事で原則全ての一般土木工事(WTO対象工事)**を対象に、**CCUS義務化モデル工事(試行)またはCCUS活用推奨モデル工事(試行)**を実施

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた**23都府県**で実施予定（他に5協会が検討中）
- 都道府県発注工事は、**25県**が企業評価の導入を表明し、他の全ての都道府県においても導入の検討を表明
広がりをさらに加速化するため、様々な機会に知事等のハイレベルに直接働きかけることをはじめ、より一層取組を強化

都道府県名	直轄Cランク工事	都道府県工事での評価	都道府県名	直轄Cランク工事	都道府県工事での評価
北海道		△	滋賀県	●	◎
青森県		△	京都府	●	△
岩手県		△	大阪府	●	△
宮城県	●	◎	兵庫県	●	◎(予定) ○(予定)
秋田県		△	奈良県	●	△
山形県		△	和歌山県		○(予定)
福島県	●	◎	鳥取県		△
茨城県		●(予定)	島根県	●	△
栃木県	●	◎	岡山県	●	●
群馬県	●	◎	広島県		◎
埼玉県	●	●(予定)	山口県	●	●(予定)
千葉県		△	徳島県		○
東京都	●	△	香川県	○	△
神奈川県		△	愛媛県		△
新潟県		△	高知県	○	△
富山県		△	福岡県		○
石川県		○	佐賀県	○	△
福井県	●	●○	長崎県	○	◎
山梨県	●	◎	熊本県		△
長野県	●	◎、○(予定)	大分県		△
岐阜県	●	●○	宮崎県	●	◎○
静岡県	●	◎○	鹿児島県	●	●
愛知県	●	△	沖縄県	●	●(予定)
三重県	○	●			

＜直轄Cランク工事＞
 ● 都道府県建設業協会が賛同
 ○ 協会において検討中
 ※赤字は令和3年9月以降に表明されたもの

＜都道府県工事での評価＞
 ● モデル工事等工事評定での加点
 ◎ 総合評価における加点
 ○ 入札参加資格での加点
 △ 検討中
 ※赤字は令和3年4月以降に導入を表明されたもの

国土交通省調べ 等

都道府県発注工事でのモデル工事等の実施状況 (R3.9.29 現在)

【群馬県】モデル工事を実施

元請のカードリーダー設置のほか、下請事業者や技能者の登録等を工事成績評定の加点条件とするモデル工事を、発注者指定型と受注者希望型の2方式で実施

【長野県】総合評価等において加点

R2年4月より、総合評価方式での工事発注において「建設マネジメント」の項目として0.25点加点（R2年度は予定価格8000万円以上が対象）等

【山梨県】総合評価において加点

県土整備部発注工事（土木一式工事）において総合評価で加点（試行）

【滋賀県】総合評価において加点

総合評価方式において、「CCUSの元請企業の事業者登録と活用」を実施する場合に加点評価（試行）
 ※現場にリーダーを設置し、技能者が利用する場合に評価

【岡山県】全工事の成績評定において加点

R3年4月より、土木部発注の全工事を受注者希望型モデル工事を試行。事業者登録、技能者登録、カードリーダー設置等を工事成績評定にて加点



【宮城県】全工事の成績評定及び総合評価において加点

R3年4月より、土木部発注の全工事を受注者希望の推奨工事に位置づけ、うち20件程度に発注者指定の義務化工事を適用。また、総合評価方式において事業者登録を加点

【福島県】総合評価において加点

R2年4月より、総合評価方式（一部類型を除く）の公告案件で、CCUSの活用を加点項目に追加

【静岡県】総合評価等において加点

総合評価方式での工事発注において、元請がCCUSに事業者登録している場合に「企業の施工能力」の項目として0.5点加点

【宮崎県】国と類似のモデル工事を実施

R2年8月以降、大規模工事等を対象として、国の基準に準じた義務化モデル工事と活用推奨モデル工事を実施

※市町村では、浜松市、堺市、茅ヶ崎市などが総合評価における加点
 千葉市、相模原市、郡山市などが入札参加資格において加点を導入済

『ブロック別CCUS連絡会議』の開催

(全国8ブロックで開催)

各ブロックにおけるCCUSの活用・取組状況を踏まえ、建設業団体と地元都道府県等で情報共有・意見交換を実施
(日建連・各都道府県建設業協会・全中建等が参加)

<第1回連絡会議の開催状況>

- ①9/27 近畿ブロック、②9/28 関東ブロック、③10/1 中部ブロック
- ④10/22 北陸ブロック、⑤10/27 北海道・東北ブロック
- ⑥10/27 四国ブロック で開催。その他ブロックは日程調整中

議事

各機関のインセンティブ措置導入済み事例、検討中事項、各団体の取組状況等について説明・意見交換。



今後の方針

- 現場見学会の開催(10月～2月)
- 第2回連絡会議(令和4年2月目途)
 - ・第1回連絡会・現場見学会等で出された意見・論点の整理
 - ・新たなCCUSモデルとなる現場事例の共有
 - ・各都道府県における今後の取組方針 等

都道府県公契連を通じた市町村への働きかけ

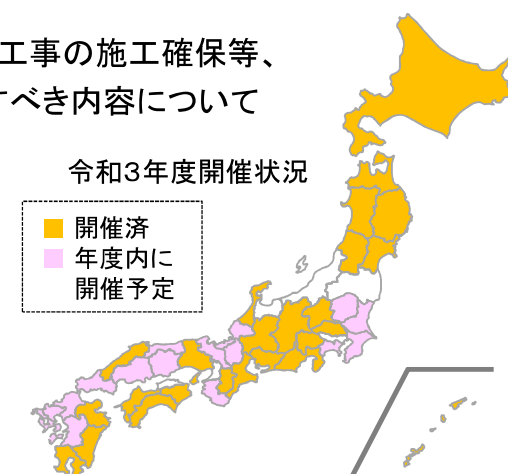
(原則すべての都道府県で開催)

都道府県公契連を通じて、各都道府県の市区町村の契約担当課長等に対して直接に働きかけ
(今年度すでに25都道府県で開催済み) ※10/31時点

※国・都道府県・市区町村一体となった入札契約の適正化の推進、特に市区町村における入札契約の改善の取組を一層進めるため、令和2年度より、国交省も参加・直接の働きかけを行う取組を強化。

内容

- 入札契約の改善に関する各都道府県の取組状況について、国交省本省より説明
- CCUSの活用推進、公共工事の施工確保等、発注者が連携して対応すべき内容について適切な対応を働きかけ



検査書類限定型工事

【目的】

資料検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図ること。

【対象工事】

各地整等における検査職員候補者向け研修修了及び検査の経験を有する、技術検査官（技術検査を行う者）が担当する工事。

※「低入札価格調査対象工事」又は、「監督体制強化工事」は対象外

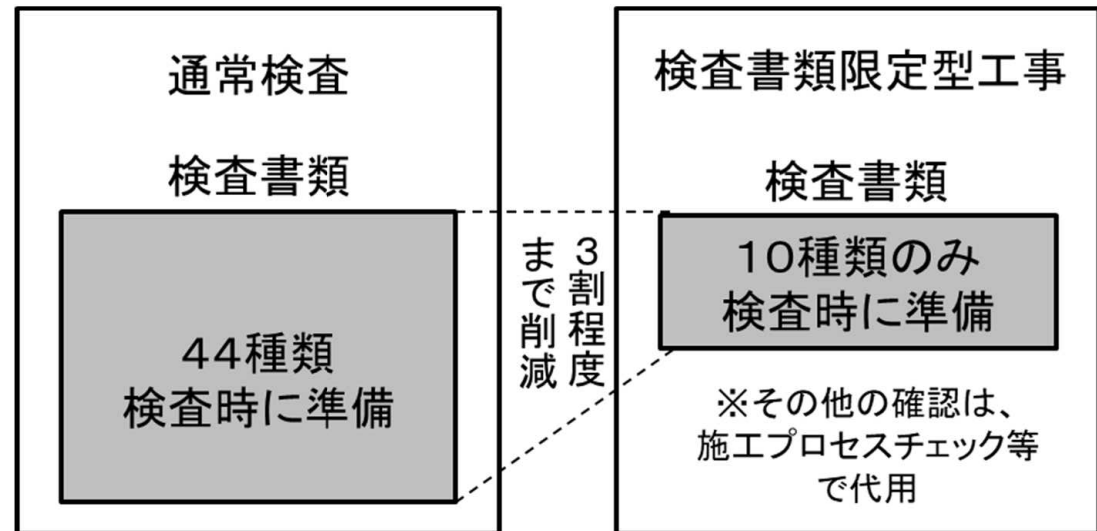
※施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

【内容】

技術検査官は、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行う。

検査書類限定工事で確認する書類

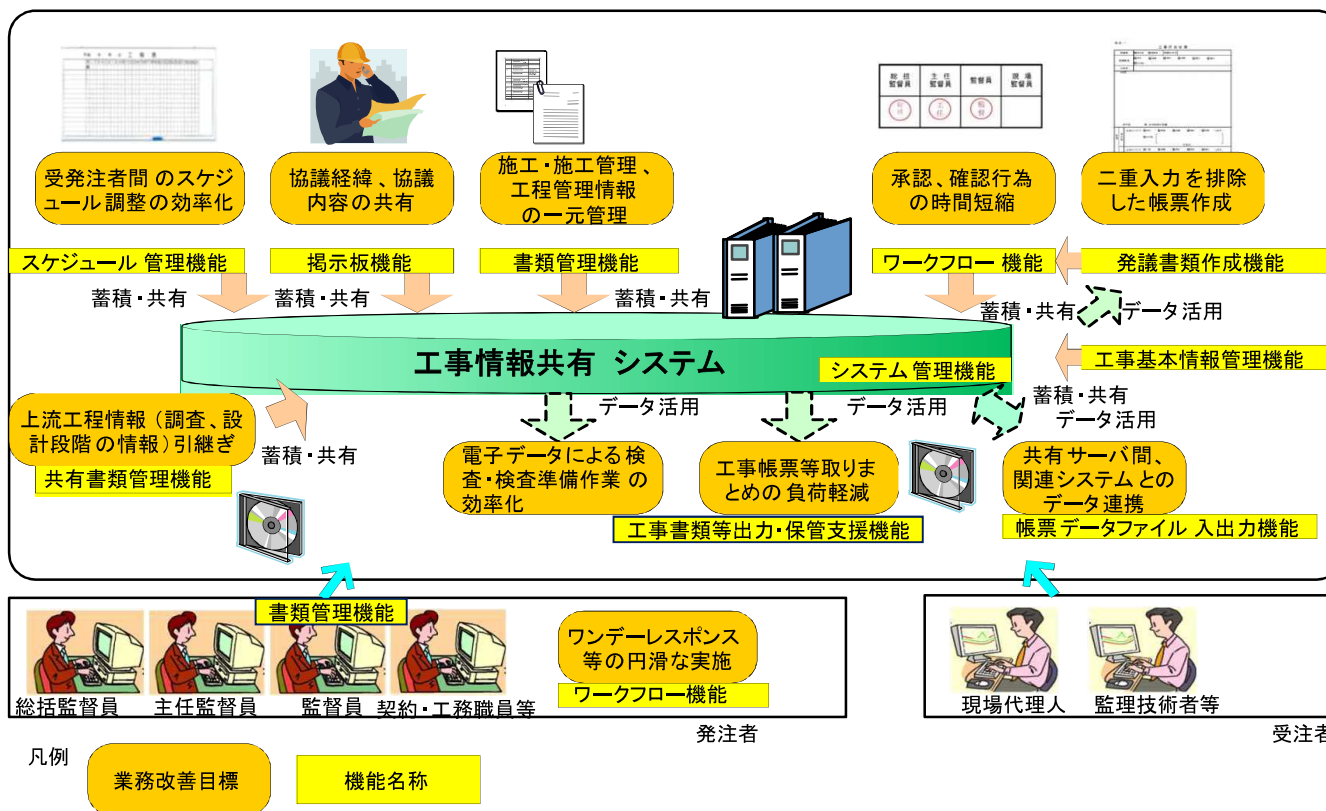
- (a) 施工計画書
- (b) 施工体制台帳
- (c) 工事打合せ簿（協議）
- (d) 工事打合せ簿（提出）
- (e) 工事打合せ簿（承諾）
- (f) 出来形管理図表
- (g) 品質管理図表
- (h) 材料品質証明資料
- (i) 品質証明書
- (j) 工事写真



検査書類限定型工事のイメージ

ASP等とは、

公共工事の施工中における、スケジュールや工事書類管理共有機能、決裁機能（ワークフロー）、電子納品データの作成支援機能を備えたアプリケーションソフトをインターネットを通じて公共工事の受発注者にレンタルする事業者のことであり、この事業者が提供するサービスを活用することにより効率的に情報共有する。



○平成27年度から情報共有システムを基本的に全ての工事において活用する。また、異なる情報共有システム間のデータ連携が可能となるよう検討を進める。

1. 協議、承諾等の行為の効率化

- 1-1 協議、承諾等の行為にあたり、発議し、受付をし、同意等を行う手続について、情報共有システムを活用する。
- 1-2 現場で発生した問題等に対して情報共有システムを活用して監督職員がワンデーレスポンスを実施する。
- 1-3 段階確認を机上とした場合、情報共有システムの機能を活用して監督職員が施工管理記録、写真等の確認を行う。

2. 施工管理、工程管理業務の効率化

- 2-1 監督職員と受注者が情報共有システムにスケジュールを入力し、段階確認等の日程調整を行う。
- 2-2 掲示板の活用により、協議経過、決定事項などの情報共有を迅速かつ適切に実施する。

3. 工事進捗状況の共有化

- 3-1 工事書類を情報共有システムに一元的に保存・管理し、監督職員と受注者のパソコンから検索・閲覧する。
- 3-2 工程表、工事履行報告書などを情報共有システムに一元的に保存・管理し、事務所内工事関係者が工事進捗状況を共有する。

4. 協議内容の共有化

- 4-1 三者会議において、決定事項等を記載した議事録を作成し、会議資料とともに情報共有システムに一元的に保存・管理し共有する。
- 4-2 設計変更審査会において、決定事項等を記載した議事録を作成し、会議資料とともに情報共有システムに一元的に保存・管理し共有する。

5. 電子データの利用による検査業務の効率化

- 5-1 紙の工事書類の簡素化のため、事前協議によって情報共有システムの活用を明確にし、情報共有システムで処理した工事書類は紙に出力せずに、電子データを活用した検査(電子検査)を原則とする。
- 5-2 検査職員も任命直後から情報共有システムを利用して工事帳票を事前に確認することができるため、検査のポイントを事前に把握することで検査を迅速・的確に実施する。